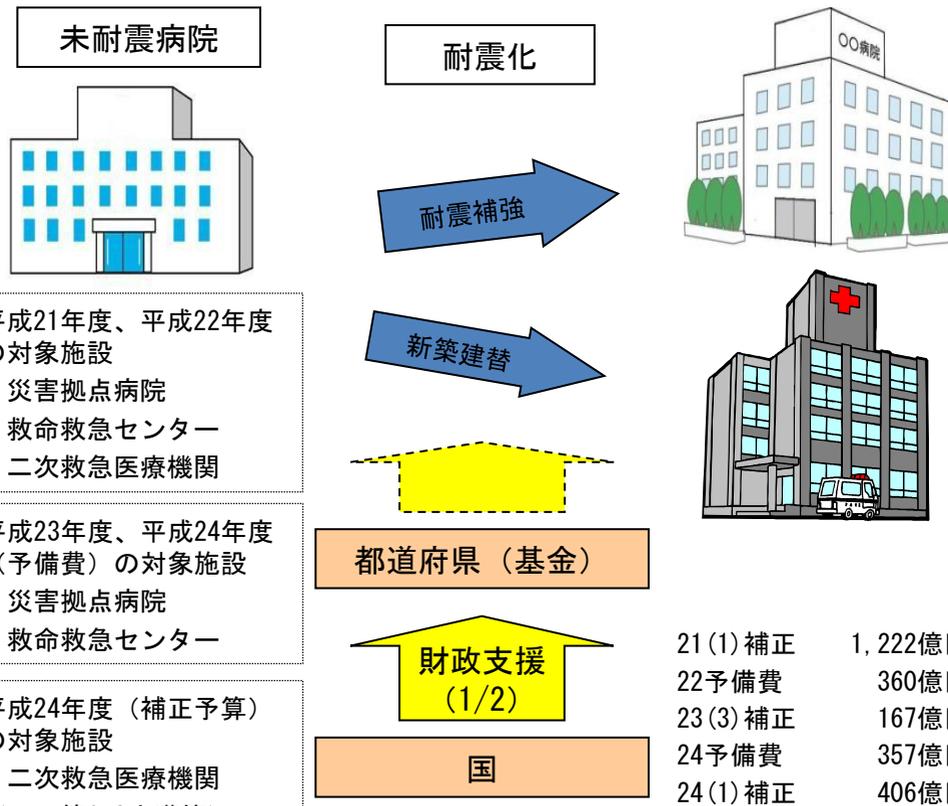


医療施設耐震化基金の積み増し

H24補正

災害拠点病院等の耐震化整備については、平成21年度補正予算(1号)(1,222億円)、平成22年度予備費(360億円)、平成23年度補正予算(3号)(167億円)、平成24年度予備費(357億円)により医療施設耐震化臨時特例交付金を措置したところであるが、平成24年度補正予算において、**二次救急医療機関のうち、特に耐震性の低い施設(Is値0.3未満等)の耐震化を集中的に推進**するため、都道府県に交付金を交付し基金の積み増しを行う。

平成24年度 補正予算 406億円



平成21年度、平成22年度
の対象施設

- ・災害拠点病院
- ・救命救急センター
- ・二次救急医療機関

平成23年度、平成24年度
(予備費)の対象施設

- ・災害拠点病院
- ・救命救急センター

平成24年度(補正予算)
の対象施設

- ・二次救急医療機関
(Is値0.3未満等)

○対象事業

二次救急医療機関のうち特に耐震性の低い病院(Is値0.3未満等)が行う耐震化のための新築、増改築、耐震補強工事

○基準額(基準面積×補助単価)

- ・二次救急医療機関： 約14.2億円
(8,635㎡ × 165千円 = 1,424,775千円)

(参考)

- ・災害拠点病院、救命救急センター： 約23.8億円
(8,635㎡ × 276千円 = 2,383,260千円)

○補助率

国1/2、県1/2以内、事業主1/2以内

○事業実施の条件

<病床過剰地域>

新築建替の場合、整備を行う病棟の病床数の10%以上削減

<病床非過剰地域>

新築建替の場合、当該医療機関の病棟の病床利用率が過去3ヶ年(暦年)平均で80%未満であれば、病床を削減(削減割合は、県医療審議会等の意見を聞いた上で決定)